

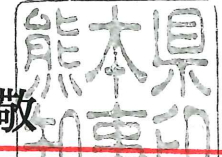
# 産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 北海道勇払郡安平町早来新栄20番地1  
氏名 早来工営株式会社  
代表取締役 小松 稔明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 木村 敬



許可証確認用  
複写及び他の使用目的は無効です

許可の年月日 令和5年(2023年)6月9日

許可の有効年月日 令和12年(2030年)4月23日

## 1. 事業の範囲

取り扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く)	積替 保管	※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有 産業廃棄物	自動車等 破砕物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等
燃え殻	—	—	—	—	○
汚泥	—	○	—	○	○
廃油	—	—	—	—	—
廃酸	—	—	—	○	○
廃アルカリ	—	—	—	○	○
廃プラスチック類	—	○	—	○	—
金属くず	—	—	—	○	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	○	—	○	—

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

## 3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成13年(2001年)4月24日付けで新規許可
- (2) 平成13年(2001年)7月9日付けの変更届出により住所変更(旧住所：北海道石狩市新港中央三丁目750番6号)
- (3) 平成13年(2001年)9月18日付けの変更届出により住所変更(旧住所：神奈川県相模原市橋本台一丁目7番1号)
- (4) 平成18年(2006年)3月27日付けで更新許可
- (5) 平成23年(2011年)3月17日付けで更新許可
- (6) 平成28年(2016年)3月31日付けで更新許可及び優良基準適合認定

- (7) 令和5年(2023年)2月21日付けの変更届出により事業の一部廃止(取り扱う産業廃棄物の種類のうち、「燃え殻」「廃油」「廃酸」「廃アルカリ」及び「金属くず」の「石綿含有産業廃棄物」を削除。)
- (8) 令和5年(2023年)6月9日付けで更新許可及び優良基準適合認定
- (9) 令和6年(2024年)5月1日付けの変更届出により住所変更(旧住所:神奈川県川崎市川崎区扇町6番1号)

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考

「優良」の表示は、産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有するものとして環境省令で定める基準に適合すると認められたことを示すものです。